

パブリックコメント

―パブリックコメント(市民意見提出手続)制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します―

「第6次知立市総合計画改定版(案)」

今年度で第6次知立市総合計画の策定から5年が経過し、中間年度となるため、前期5年間の施策評価を実施しました。

その結果や現在の社会経済情勢や昨年度に実施した市民アンケート調査結果により、第6次知立市総合計画改定版(案)を取りまとめましたので皆さんのご意見を募集します。

▼申込み 12月6日(金)～令和2年1月6日(月)に次の方法で提出してください。

①郵送 〒472-8666 (住所不要)

知立市役所 企画政策課宛

②FAX (83)1141

③Eメール

kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

④企画政策課窓口へ直接書面で提出

▼問合せ 企画政策課 政策係 (☎(95)0114)

「第2期子ども・子育て支援事業計画(案)」

平成27年に子ども・子育て支援法に基づく市町村行動計画である子ども・子育て支援事業計画を策定し、子ども・

子育てに関する施策を総合的に推進しましたが、平成31年度で現行計画期間が満了するため、次期計画策定作業を進めてまいりました。

この度、第2期子ども・子育て支援事業計画(案)を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

▼申込み 12月6日(金)～令和2年1月6日(月)に次の方法で提出してください。

①郵送 〒472-8666 (住所不要)

知立市役所 子ども課宛

②FAX (83)1141

③Eメール

kodomo@city.chiryu.lg.jp

④子ども課窓口へ直接書面で提出

▼問合せ 子ども課 児童家庭係 (☎(95)0120)

「知立市緑の基本計画(案)」

緑の基本計画を平成23年3月に策定し、緑の保全、緑化の推進に関する各種施策を進めてきましたが、関連法令、上位関連計画の改正等を契機に計画の改定作業を進めてまいりました。

この度、知立市緑の基本計画(案)を取りまとめましたので、市民の皆さん

のご意見を募集します。

▼申込み 12月6日(金)～令和2年1月6日(月)に次の方法で提出してください。

①郵送 〒472-8666 (住所不要)

知立市役所 都市計画課宛

②FAX (83)1141

③Eメール

tosikeikaku@city.chiryu.lg.jp

④都市計画課窓口へ直接書面で提出

▼問合せ 都市計画課 公園緑地係 (☎(95)0157)

「知立市都市計画マスタープラン(案)」

都市計画マスタープランを平成19年3月に策定し、まちづくりに関する各種施策を進めてきましたが、関連法令、上位関連計画の改正等を契機に計画の改定作業を進めてまいりました。

この度、知立市都市計画マスタープラン(案)を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

▼申込み 12月6日(金)～令和2年1月6日(月)に次の方法で提出してください。

①郵送 〒472-8666 (住所不要)

知立市役所 都市計画課宛

②FAX (83)1141

③Eメール

tosikeikaku@city.chiryu.lg.jp

④都市計画課窓口へ直接書面で提出

▼問合せ 都市計画課 都市企画係 (☎(95)0126)

【共通事項】

○各計画(案)の閲覧方法

・各課窓口

・行政資料コーナー(市役所3階)

・図書館

・市ホームページ

○提出方法について

・様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っていません。

・提出いただいたご意見に対し、個別に回答しませんのでご了承ください。

